

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-533131(P2008-533131A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-501819(P2008-501819)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/352	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 K	36/896	(2006.01)
A 6 1 K	36/899	(2006.01)
C 07 D	407/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/352	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 K	35/78	X
A 6 1 K	35/78	V
A 6 1 K	35/78	U
A 6 1 K	35/78	Y
C 07 D	407/04	

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効成分として天然物由来のイソオリエンチン(isoorientin)を含有する、過剰のヒスタミンによる生理的変化または機能異常による疾患の予防または治療用薬学組成物。

【請求項2】

過剰のヒスタミンによる生理的変化または機能異常による疾患が、アレルギー疾患、アトピー疾患、皮膚疾患、風邪、胃酸过多または神経系障害である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

天然物由来のイソオリエンチンを含有する組成物が、アロエ、タケまたはイネ抽出物である、請求項1に記載の組成物。

【請求項 4】

イソオリエンチンを含有するアロエ抽出物が、30～80%のメタノールまたはエタノールで抽出して得られるものである、請求項3に記載の組成物。

【請求項 5】

イソオリエンチンを含有するタケ抽出物が、タケを水で抽出して得られた乾燥物を、メタノールまたはエタノールで再抽出して得られる乾燥した抽出物である、請求項3に記載の組成物。

【請求項 6】

イソオリエンチンを含有するアロエ抽出物が、アロエの外皮から得られるものである、請求項3又は4に記載の組成物。